

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4559597号
(P4559597)

(45) 発行日 平成22年10月6日(2010.10.6)

(24) 登録日 平成22年7月30日(2010.7.30)

(51) Int.Cl. F I
A 4 7 C 9/00 (2006.01) A 4 7 C 9/00 A

請求項の数 7 (全 8 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2000-221328 (P2000-221328) (22) 出願日 平成12年7月21日(2000.7.21) (65) 公開番号 特開2002-34716 (P2002-34716A) (43) 公開日 平成14年2月5日(2002.2.5) 審査請求日 平成19年6月28日(2007.6.28)</p>	<p>(73) 特許権者 500338953 有限会社イノウエ商産 千葉県山武郡横芝町栗山4760 (74) 代理人 100103724 弁理士 前田 正夫 (72) 発明者 井上 和良 千葉県山武郡横芝町栗山4397-5 審査官 稲村 正義</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 正座用椅子

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

クッション性の座部および、この座部から下側に延在するとともに左右幅が座部よりも小さいクッション性の脚部を具備するクッション体と、

このクッション体の脚部の下面と対向する底板、前記クッション体の脚部の後部側面と対向する側板、および、前記クッション体の座部の後部縁部の下面と対向するフランジを具備し前面が開口している硬質性の支持体とを備えていることを特徴とする正座用椅子。

【請求項2】

クッション性の座部および、この座部から下側に延在するとともに左右幅が座部よりも小さいクッション性の脚部を具備するクッション体と、

このクッション体の脚部の下面と対向する底板、前記クッション体の脚部の後部側面と対向する側板、および、前記クッション体の座部の後部縁部の下面と対向するフランジを具備し前面が開口している硬質性の支持体と、

前記クッション体および前記支持体の全体を覆う柔軟なカバーとを備えていることを特徴とする正座用椅子。

【請求項3】

前記クッション体の後部の下面には、第1面ファスナーが設けられ、

前記支持体の底板の上面には前記第1面ファスナーに係脱する対となる第2面ファスナーが設けられ、

前記支持体の底板の下面には第3面ファスナーが設けられ、

前記カバーの底壁の内面には前記第3面ファスナーに係脱する対となる第4面ファスナーが設けられていることを特徴とする請求項2記載の正座用椅子。

【請求項4】

前記クッション性座部が、平面図示で前部をカットした前後方向に細長い略長円形状であることを特徴とする請求項1、2または3記載の正座用椅子。

【請求項5】

前記クッション体が注排気可能な空気袋で構成されていることを特徴とする請求項1、2、3または4記載の正座用椅子。

【請求項6】

前記空気袋の内部に中空支柱が設けられ、

この中空支柱は、上端が前記空気袋の天壁の下面に固定され、かつ、下端が前記空気袋の底壁の上面に固定されているとともに、中空支柱の内部空間と中空支柱の外部空間とを導通する空気孔が設けられていることを特徴とする請求項5記載の正座用椅子。

【請求項7】

前記カバーには、天壁の略後端から天壁の前端を通して前壁の略下端に達する切れ目が設けられ、

この切れ目には、スライダーがカバーの天壁の略後端に位置するときを開で、スライダーがカバーの前壁の略下端に位置するとき閉の開閉用チャックが設けられ、

かつ、前記空気袋の空気注入口が、空気袋の脚部の前部に設けられていることを特徴とする請求項5または6記載の正座用椅子。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、足が痺れないように正座時に用いられる正座用椅子に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来の正座用椅子は、座部が板で、脚部が鉄パイプなどで構成されている。また、座部が長円形や四角形で構成されている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、正座用椅子の座部は、尻が載るので出来るだけ広い方が良いが、足が邪魔になったり、見栄えが悪くなったりするので、左右の幅を大きくすることができない。そのため、前後方向に細長く形成されている。しかしながら、座部が長円や四角形であると、男性が使用した際に、座部の前端部で陰囊（ふぐり）が圧迫される。そして、長時間使用すると、気分が悪くなる。また、座部が板で、脚部が鉄パイプなどで構成されていると、重量があるとともに嵩張り、持ち運びに不便である。さらに、クッション性が低く、座り心地が良くない。

【0004】

本発明は、以上のような課題を解決するためのもので、長時間の使用や持ち運びに最適な正座用椅子を提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】

本願の発明の正座用椅子は、クッション性の座部（6）および、この座部から下側に延在するとともに左右幅が座部よりも小さいクッション性の脚部（7）を具備するクッション体（1）と、このクッション体の脚部の下面と対向する底板（21）、クッション体の脚部の後部側面と対向する側板（22）、および、クッション体の座部の後部縁部の下面と対向するフランジ（23）を具備し前面が開口している硬質性の支持体（2）とを備えている。

平面図示で前部をカットした前後方向に細長い略長円形状のクッション性座部（6）および、この座部から下側に延在するとともに、左右幅が座部よりも小さいクッション性の脚

10

20

30

40

50

部(7)を具備するクッション体(1)を備えている。

【0006】

また、クッション体および支持体の全体を覆う柔軟なカバー(3)とを備えている場合がある。

【0007】

そして、クッション体の後部の下面には、第1面ファスナー(13)が設けられ、支持体の底板の上面には前記第1面ファスナーに係脱する対となる第2面ファスナー(27)が設けられ、支持体の底板の下面には第3面ファスナー(28)が設けられ、カバーの底壁の内面には前記第3面ファスナーに係脱する対となる第4面ファスナー(31)が設けられている場合がある。

10

【0008】

さらに、クッション性座部が、平面図示で前部をカットした前後方向に細長い略長円形状である場合がある。

【0009】

また、クッション体が注排気可能な空気袋で構成されている場合がある。

さらに、空気袋の内部に中空支柱(8)が設けられ、この中空支柱は、上端が前記空気袋の天壁の下面に固定され、かつ、下端が前記空気袋の底壁の上面に固定されているとともに、中空支柱の内部空間と中空支柱の外部空間とを導通する空気孔(9)が設けられている場合がある。

20

【0010】

そして、カバーには、天壁の略後端から天壁の前端を通して前壁の略下端に達する切れ目(32)が設けられ、この切れ目には、スライダ(34)がカバーの天壁の略後端に位置するときを開で、スライダがカバーの前壁の略下端に位置するとき閉の開閉用チャック(33)が設けられ、かつ、空気袋の空気注入口(11)が空気袋の脚部の前部に設けられている場合がある。

【0011】

【発明の実施の形態】

次に、本発明における正座用椅子の実施の一形態を図1ないし図4を用いて説明する。図1は本発明における正座用椅子の組み立て分解斜視図である。図2は図1のクッション体の説明図で、(a)が平面図、(b)が側面図である。図3はクッション体の底面図である。図4は支持体の平面図である。なお、図2ないし図4において、左側が正座用椅子の前側となる。

30

【0012】

正座用椅子は、空気クッション体としての空気袋1と、空気袋1の後部に取り付けられて空気袋1の形状を保持する支持体2と、支持体2が取り付けられた空気袋1の全体を覆う柔軟なカバー3とからなっている。空気袋1は外郭が軟質樹脂〔たとえば、PVC(ポリ塩化ビニール)など〕のシートで形成され、上部が座部6で、この座部6の下側に脚部7が下方に延在している。空気袋1の座部6は、平面図示、前端部がカットされた前後方向に細長い長円に略形成されている。空気袋1の脚部7は座部6よりも、左右幅および前後長さが小さくなっている。そして、座部6と脚部7との間には座部6の周縁部(特に後側の周縁部)に段部が形成されている。また、空気袋1の内部には、軟質樹脂製の中空支柱8が所謂中吊りとして設けられ、この中空支柱8は、上端が空気袋1の天壁の中央部の下面に溶着や接着などで固定され、かつ、下端が空気袋1の底壁の中央部の上面に溶着や接着などで固定されている。そして、中空支柱8の内部空間と中空支柱8の外部空間(空気袋1の内部空間)とを導通する空気孔9が複数、中空支柱8に設けられている。空気袋1に空気が注入された際に、空気袋1の天壁が丸く上方に突出することをこの中空支柱8で防止している。また、空気袋1の脚部7の前壁には空気注入口としての空気吹込口11が形成されている。この空気吹込口11には蓋12が取り付けられ、この蓋12で空気袋1を気密とすることができる。さらに、脚部7の後端部下面には、第1面ファスナーとしての面ファスナー(ベルクロファスナー)13が取り付けられている。

40

50

【0013】

支持体2は硬質樹脂で形成され、空気袋1の脚部7の後部下面と対向する底板21と、この底板21の左右縁部および後縁部から立ち上がる側板22と、この側板22の上端から略水平に外側に突出するフランジ23とからなり、側板22は空気袋1の脚部7の後部側面と対向し、フランジ23は空気袋1の座部6の後部縁部の下面と対向する。そして、底板21には、中央部に軽め孔26が形成されているとともに、後端部の上面に第2面ファスナーとしての面ファスナー27が、また、後端部の下面に第3面ファスナーとしての面ファスナー28がそれぞれ取り付けられている。底板21の上面の面ファスナー27は、空気袋1の面ファスナー13と対となっており、空気袋1と支持体2とを位置決めしている。

10

【0014】

カバー3は布、レザーなどの柔軟なシートで形成されており、支持体2が取り付けられている空気袋1の全体を覆うことができる。このカバー3の底壁の内面には、支持体2の底板21の下面の面ファスナー28と対となっている面ファスナー31が取り付けられている。この第4面ファスナーである面ファスナー31は、第3面ファスナーである面ファスナー28と協同して、支持体2とカバー3とを位置決めしている。また、カバー3には、天壁の後端から天壁の前端を通過して前壁の下端に達する切れ目32が設けられ、この切れ目32には開閉用チャック33が設けられている。そして、開閉用チャック33のスライダー34がカバー3の天壁の後端に位置するときには開で、スライダー34がカバー3の前壁の下端に位置するときには閉となっている。

20

【0015】

この様に構成されている正座用椅子を持ち運ぶ際には、空気袋1の空気を抜いておき、コンパクトな状態にする。一方、使用する際には、空気吹込口11から空気を空気袋1内に吹き込む。すると、空気袋1内には、内部を気密に区画する隔壁は設けられていないので、脚部7および座部6の両者に同時に空気を注入することができる。また、空気袋1内部の中空支柱8には、空気孔9が設けられているので、中空支柱8内にも空気が注入される。空気注入時における空気袋1の天壁の上方への突出は、中空支柱8で規制されており、空気袋1の上面は極力略平坦となっている。そして、空気袋1の面ファスナー13と支持体2の面ファスナー27とで位置決めした状態で、空気袋1の脚部7の後部に支持体2を取付ける。ついで、カバー3の面ファスナー31を支持体2の面ファスナー28に係合させて位置決めし、カバー3で支持体2および空気袋1を包み込み、開閉用チャック33で空気袋1の切れ目32を閉じる。

30

【0016】

したがって、使用時には、空気袋1および支持体2はカバー3で覆われており、見えることはなく、カバー3のみが見える。そのため、外観や感触が良好となる。そして、正座する人は、その尻を座部6上に載置するとともに、正座用椅子の脚部7を挟む状態で、両足を脚部7の両サイドに配置して座る。正座している人の荷重は空気袋1に加わり、空気袋1がその荷重を支持する。空気袋1の脚部7の変形は支持体2の側板22で防止している。また、人の荷重の一部は、座部6を介してフランジ23に加わり、支持体2で支持される。したがって、座部6の後部が下方に下がることは、支持体2で防止されている。

40

【0017】

ところで、正座用椅子の使用中に空気が抜けることがあるが、その際には、スライダー34を少し上方にスライドさせて、空気吹込口11を露出させ、空気吹込口11から空気を補充する。また、正座用椅子の使用後は、空気袋1の空気を抜いて、コンパクトにする。

【0018】

以上、本発明の実施の形態を詳述したが、本発明は、前記実施の形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内で、種々の変更を行うことが可能である。本発明の変更例を下記に例示する。

(1) 前記実施の形態においては、支持体2は樹脂で構成されているが、硬質であれば、

50

その材質は適宜選択可能でたとえば、アルミなどの金属や木材などで構成することも可能である。

(2) クッション体は空気袋で構成されているが、発泡樹脂からなるクッション材などで構成することも可能である。たとえば、低反発性の発泡樹脂(たとえば、ウレタンフォームなど)で構成することも可能である。この発泡樹脂としてカテキン入りのものを採用することも可能であり、消臭や殺菌効果を奏することができる。座部および脚部は、クッション性を有していれば(すなわち、クッション機能を具備していれば)、良く、その構造は適宜変更可能である。

(3) クッション体の形状などは、請求の範囲に明記されていない限りは適宜変更可能である。特に、座部6の前端部は必ずしもカットされている必要はない。

(4) カバー3に持ち手を設けることも可能である。

【0019】

【発明の効果】

本願の正座用椅子によれば、クッション体の脚部の下面と対向する底板、クッション体の脚部の後部側面と対向する側板、および、クッション体の座部の後部縁部の下面と対向するフランジを具備する硬質性の支持体とを備えているので、支持体でクッション体の脚部の形状を保持することができるとともに、支持体のフランジにより尻の荷重を支持することができる。そして、正座の際には、前に倒れることは少なく、一方、後ろには不安定である。したがって、支持体を脚部の後部にのみ設けることにより、安定性を確保するとともに、支持体の大きさを極力小さくしてコンパクトにすることができる。

【0020】

また、クッション体および支持体の全体を覆う柔軟なカバーとを備えている場合には、クッション体や支持体が露出せず、見栄えや感触が良好となる。

【0021】

そして、クッション体の後部の下面には、第1面ファスナーが設けられ、支持体の底板の上面には前記第1面ファスナーに係脱する対となる第2面ファスナーが設けられ、支持体の底板の下面には第3面ファスナーが設けられ、カバーの底壁の内面には前記第3面ファスナーに係脱する対となる第4面ファスナーが設けられている場合には、面ファスナーでクッション体、支持体およびカバーが位置決めされ、組み立て作業が容易となるとともに、使用中に位置ズレすることを防止することができる。

【0022】

さらに、クッション性座部が、平面図示で前部をカットした前後方向に細長い略長円形状である場合には、正座する際に邪魔にならないように横幅を狭くすることができるとともに、前後方向の長さを極力長くして座部の面積を確保することができる。しかも、座部の前端部が、カットされているので、陰囊が圧迫されることが減少し、長時間の使用でも気分が悪くなることを極力防止することができる。

【0023】

さらに、空気袋の内部に中空支柱が設けられ、この中空支柱は、上端が前記空気袋の天壁の下面に固定され、かつ、下端が前記空気袋の底壁の上面に固定されているとともに、中空支柱の内部空間と中空支柱の外部空間とを導通する空気孔が設けられている場合には、中空支柱により、空気袋の上面を極力平坦とすることができるとともに、空気孔により空気袋への注気とともに中空支柱内に注気することができる。その結果、座りごごちが良好となる。

【0024】

そして、カバーには、天壁の略後端から天壁の前端を通過して前壁の略下端に達する切れ目が設けられ、この切れ目には、スライダがカバーの天壁の略後端に位置するときに開で、スライダがカバーの前壁の略下端に位置するときに閉の開閉用チャックが設けられ、かつ、空気袋の空気注入口が空気袋の脚部の前部に設けられている場合には、空気補充時には、スライダをカバーの前壁の下端から少し上方にスライドさせるだけで、空気注入口を露出させることができる。したがって、空気の補充作業が容易となる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 図 1 は本発明における正座用椅子の組み立て分解斜視図である。

【図 2】 図 2 は図 1 のクッション体の説明図で、(a) が平面図、(b) が側面図である。

【図 3】 図 3 はクッション体の底面図である。

【図 4】 図 4 は支持体の平面図である。

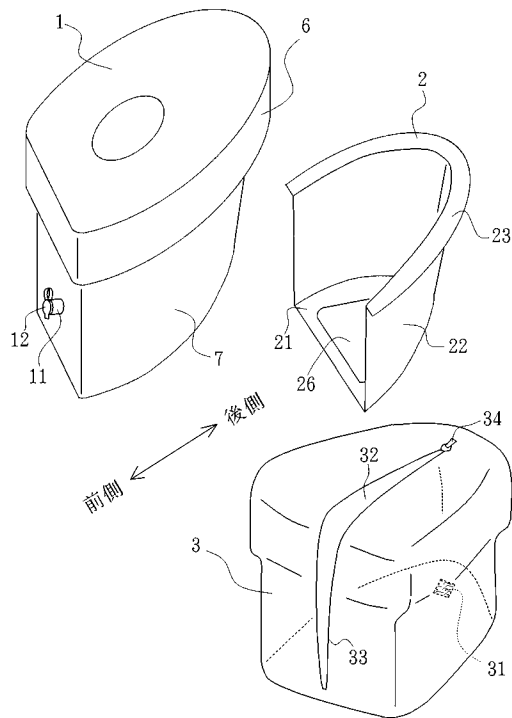
【符号の説明】

- 1 空気袋 (クッション体)
- 2 支持体
- 3 カバー
- 6 クッション体の座部
- 7 クッション体の脚部
- 8 中空支柱
- 9 空気孔
- 11 空気吹込口 (空気注入口)
- 13 面ファスナー (第 1 面ファスナー)
- 21 支持体の底板
- 22 支持体の側板
- 23 支持体のフランジ
- 27 面ファスナー (第 2 面ファスナー)
- 28 面ファスナー (第 3 面ファスナー)
- 31 面ファスナー (第 4 面ファスナー)
- 32 カバーの切れ目
- 33 開閉用チャック
- 34 開閉用チャックのスライダー

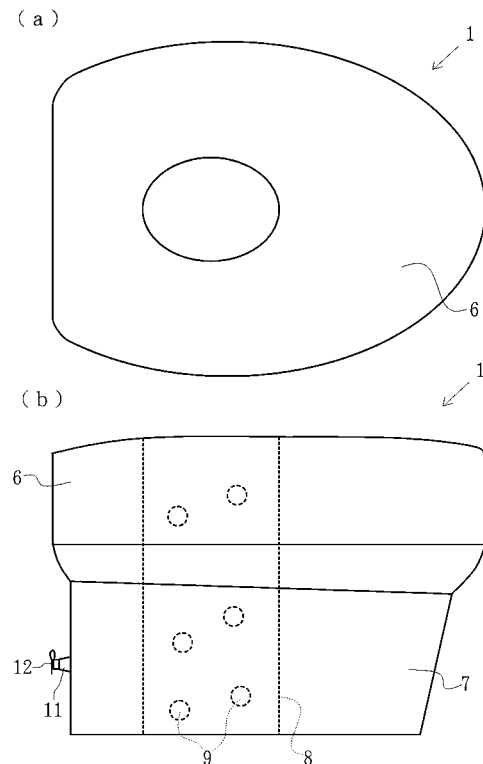
10

20

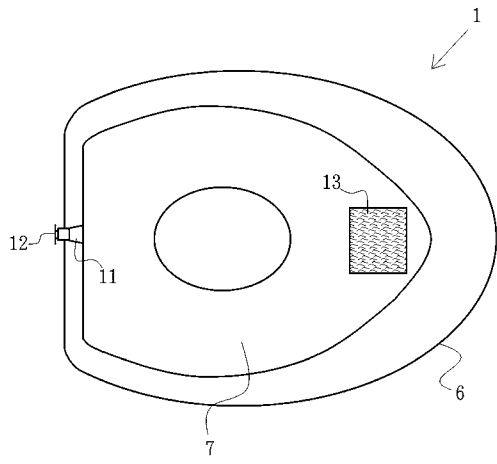
【図 1】



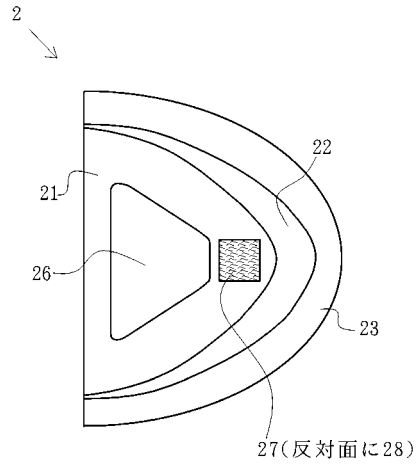
【図 2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭48-077209(JP,U)
実開昭50-049502(JP,U)
実開昭58-055559(JP,U)
実開昭63-015848(JP,U)
実開昭63-140253(JP,U)
特開昭64-017612(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47C 9/00